

るとともに、関係団地と協力して、消費拡大のための宣伝活動の強化および輸出の促進を行なうほか、次の事業を実施する。

- (1) 青果物集出荷貯蔵施設整備事業  
県果樹農業振興計画野菜出荷近代化計画に基づき、集出荷貯蔵施設などの設置を行ない、計画的出荷を促進し、大消費地域への供給基地を形成する。
- (2) 青果物加工施設整備事業  
冷凍濃縮果汁の製造を中心とする基幹的な農協果汁工場の設置を促進する。
- (3) 畜産物流通加工施設整備事業  
県内の産地家畜市場を適正な単位に再編することにより、規模および施設内容の充実をはかり公正な取引引きと、適正価格の構成をはかる。牛乳の流通合理化については、クーラーステーションの新設を行ない、これを機に集送乳路線の合理化を促進する。
- (4) 肉用乳の取り引きを合理化するため、と畜場、関連処理加工施設および研究施設を備えた食肉センターの建設を促進する。
- (5) 草加工団地の建設  
新興産地および既成産地の背後地に草貯蔵庫、選別加工場など建設し、草加工の団地化を重点的にすすめる。

すめ、県産い草の全量加工化を促進する。

## 第6節

### 森林資源の開発

#### ◇ 現況と問題点

本県の林野面積は四十六万八千ヘクタールであつて

県総土地面積の六三%を占めている。この林野は林業生産に適した地質、温暖多雨の気象条件に恵まれ、積極的に森林資源の造成がすすめられてきたが、なお広大な低質広葉樹林、および利用度の低い原野が存在するため、開発の余地は大きいものがある。

表1 人工林面積の推移 (民有林) (単位: ha)

年次	昭30	昭35	昭40	昭41	昭42	伸び率 (%)			
						昭40/30年率	昭42/35年率	面積	伸び率
面積	130,400	155,400	192,900	198,200	204,500	148	4.0	132	4.1

り、経済の発展にともなつて林産物需要は増大するので、さらに森林資源の造成を促進する必要がある。

また、この地域の森林は、主要河川の水資源をかん養し、国土保全の役割を果たすとともに、国立公園、県立公園等の景観をかたちづくり、観光、レクリエーションに利用されるなど、県経済および県民生活と密接に結びついている。

(1) 林野の所有形態  
林野の所有形態についてみると、国有林六万六千ヘクタール、民有林四十万二千ヘクタールとなつている。また、民有林の内訳は、私有林が三十四万五千ヘクタール、市町村有林四万五千ヘクタール、県有林一万一千ヘクタールなどとなつてい



(2) 森林蓄積の推移  
森林蓄積は、国有林において九百九十八万立方メートル、民有林において二千二百五十八万立方メートルである。一ヘクタール当りの蓄積は、民有林において五十六立方メートルで全国平均とほぼ同じであるが、県内国有林における百五十一立方メートルに比べると大きい開きがある。

(3) 人工造林の動向  
これまで積極的に人工造林が実施され、表2にみられるように、人工林面積は大幅に増加し、昭和四十二年度末の人工林率は五一%で全国平均の三八%を大きく上回つてい (二十六頁へつづく)



写真は八代地区の土地改良事業

《グラビヤ特集》 高生産性農業の確立へ!